

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 第12回理事会議事録

1. 開催日時

平成28年4月25日（月曜日）午後2時00分

2. 開催場所

東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ4階フォーラムホールB

3. 出席者数

| | | | |
|------|-----|-------|-----|
| 理事総数 | 35名 | 出席理事数 | 27名 |
| 監事総数 | 2名 | 出席監事数 | 2名 |

4. 出席者氏名

名誉会長 御手洗 富士夫

理事 森 喜朗、武藤 敏郎、布村 幸彦、竹田 恆和、秋山 俊行、
河野 一郎、山脇 康、河野 博文、佐藤 広、中森 邦男、
米村 敏朗、室伏 広治、谷本 歩実、田中 理恵、横川 浩、
岡崎 助一、ヨーコ ゼッターランド、川井 しげお、高島 なおき、
河野 雅治、小林 耕士、秋元 康、蛭川 実花、高橋 治之、
萩生田 光一、平岡 英介、鈴木 大地

監事 黒川 光隆、長谷川 明

理事候補者 塩見 清仁、泉 正文

5. 議事の経過の概要及び議決の結果

上記のとおり定足数の出席があったので、定刻、定款第33条の規定に基づき代表理事（会長）森喜朗氏が議長席に着き開会を宣し、挨拶をした後、本理事会の進行役として理事武藤敏郎氏を指名し、武藤敏郎氏はそれを承諾した。

なお、進行役武藤敏郎氏は、本理事会において東京2020大会エンブレムに関する決議を行うことに伴い、本日は、エンブレム委員会の委員長宮田亮平氏も出席している旨報告した。

その後、進行役武藤敏郎氏は、直ちに下記議事の審議に入った。

〔決議事項〕

第1号議案 東京2020大会エンブレムについて

議長の指示により進行役が指名し、エンブレム委員会の委員長宮田亮平氏は、本日開催されたエンブレム委員会において東京2020大会のエンブレムとして選定された作品を提示し、選定の経緯等を詳細に説明した。続いて進行役が、本理事会の承認をもって、本作品を東京2020大会のエンブレムとすることを正式に決定したい旨説明した。

その後議長がその承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

なお、進行役は、本理事会の後に行われるエンブレムの発表会において、本エンブレムの決定を報告する旨報告した。また、今後、本エンブレムを使用したポスター等を展開していくほか、エンブレムに合うメッセージを検討していく予定である旨併せて報告した。

第2号議案 スポーツ団体調整担当役員（スポーツ・コーディネーション・オフィサー）の設置に伴う事務局規程の改正について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、当法人にスポーツ団体調整担当役員（スポーツ・コーディネーション・オフィサー）を新たに設置するため、別紙資料1記載のとおり、当法人の事務局規程を改正する必要がある旨述べた。また、スポーツ団体調整担当役員（スポーツ・コーディネーション・オフィサー）の職務内容等を併せて詳細に説明した。

その後議長が、スポーツ団体調整担当役員（スポーツ・コーディネーション・オフィサー）を新たに設置すること及び当該設置に伴い当法人の事務局規程を別紙資料1のとおり改正することにつきその承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

第3号議案 スポーツ団体調整担当役員（スポーツ・コーディネーション・オフィサー）の選任について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、第2号議案が承認可決されたことに伴い、別紙資料2記載のとおりスポーツ団体調整担当役員（スポーツ・コーディネーション・オフィサー）を選定したい旨述べ、その業務内容、勤務形態及び着任日等を詳細に説明した。

その後議長がその承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

第4号議案 評議員への提案について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、当法人の理事が辞任することに伴い、新たに理事2名を選任すべく、別紙資料3記載のとおり、当法人の評議員会を书面決議の方法により行いたい旨述べ、一般法人法第194条に基づき評議員に提案し、当法人の評議員全員の同意を求めることにつき詳細に説明した。

その後議長がその承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

なお、進行役は、本理事会に理事候補者2名が出席している旨報告し、進行役の指示により、理事候補者2名がそれぞれ挨拶をした。

その後、理事より、東京大会会期中のスタッフ人員用の宿泊先として、公的機関の保有する宿泊施設をあらかじめ確保しておくのがよいのではないかと考えており、理事会の承認を頂ければその確保に向けて協力することとしたい旨の発言があった。

これに対して、進行役は、事務局にてスタッフ人員用の宿泊先の確保の可否等を検討したうえで、次回の理事会に諮ることとしたい旨述べ、全理事がこれに同意した。

以上をもって本理事会における全議案の審議を終了したので、議長は挨拶をした後、午後2時40分閉会を宣した。

平成28年4月25日

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会